第 47 号

横浜市報調達公告版

発　行　所　横浜市中区港町１丁目１番地
横　浜　市　役　所

【調達公告】
△　総合評価一般競争入札の施行
（都市計画道路羽沢池辺線（羽沢・菅田地区）街路整備工事（その４）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
△　5,000 万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（都市計画道路環状３号線（汲沢地区）街路整備工事　ほか 17 件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
△　2,500 万円以上 5,000 万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（市道長津田中部第４３号線ソーラー安全灯設置工事　ほか４件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
△　2,500 万円未満の一般競争入札の施行
（金沢区鳥浜地区下水道工事　ほか７件）・・48
△　特定調達契約の落札者等の決定・・61
△　特定調達契約の落札者等の決定・・61
【交通局】
△　2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（平成18年度上永谷車両基地分岐器交換工事　の１件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
△　2,500万円未満の一般競争入札の施行
（上永谷変電所直流電源装置更新工事　外の２件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

調　達　公　告

横浜市調達公告第 253 号

総合評価一般競争入札の施行

次のとおり、「都市計画道路羽沢池辺線（羽沢・菅田地区）街路整備工事（その４）」について、総合評価一般競争入札を行う。

平成18年10月10日

契 約 事 務 受 任 者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、入札期間の最終日（２(2)に定める技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間の最終日と同じ。ただし、別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第 1 項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(3)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 総合評価一般競争入札に係る技術資料についての評価方法及び落札者決定基準の詳細については、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定める。
(2) 入札参加者は、この公告に定める入札参加資格に関する提出書類（以下「入札参加資格確認資料」という。）及び実施要領書に定める技術資料について、それぞれに定める必要部数を平成 18 年 10 月 25 日から平成 18 年 10 月 31 日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）に契約第一課へ提出すること。
(3) 設計図書の購入等
ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成 18 年 10 月 13 日　午後５時まで
ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。
エ　設計図書購入の申込み手続
横浜市ホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き、認めない。
(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 技術資料の提出をしない者が行った入札
(4) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
(6) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(7) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第１号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認
(1) 入札者がこの公告で定める入札参加資格を満たす者であるか否かを確認する。
(2) 入札参加資格の確認には、２(2)により提出された入札参加資格確認資料によって行う。
なお、２(2)に定める期間内に入札参加資格確認資料が提出されない場合又は確認のために必要な指示に従わない場合には、入札参加資格を満たす者でない者とする。
(3) 入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、４(2)に該当するものとし、その者の入札を無効とする。
(4) (3)の手続きにより、入札者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して当該入札者に通知する。

6　技術資料の審査及び技術評価点の算出
技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

7　落札予定者の決定及び落札者の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者及び当該価格を入札参加者に通知する。
(2) ６により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
(3) 次の各号に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者（以下「最高評価入札者」という。）を落札予定者とする。
ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
イ　入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。
ウ　評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の 105 分の 100 で除して得た数値を下回っていないこと。
エ　その他、この公告等において定めた入札参加資格等をすべて満たしていること。
(4) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第 16 条に定めるとおり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）を準用し、地方自治法施行令第 167 条の 10 の２第２項の規定に該当するかどうかの調査を行う。
(5) 調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。
(6) 調査にあたっては、当該最高評価入札者は、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各３部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者としないものとする。
(7) (6) に定める書類は、３(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(5) に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者としないものとする。
(8) 最高評価入札者が２者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札予定者を決めるものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
(9) 落札者の決定にあたっては、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第 13 条で定める学識経験者の意見聴取を行い、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
(10) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最高評価入札者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。

8　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定よる。

9　契約金の支払方法
(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払い

の回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

１０　調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
(1) ８(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条第１項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の 30 以上とする。
(2) ９(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の２以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の２以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、当該工事の請負契約の相手方が次のア又はイに該当するときは、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で１名配置しなければならない。この場合、配置するすべての技術者について、配置技術者（変更）届出書（第６号様式）及び監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成 16 年２月 29 日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）を契約第一課へ提出すること。
ア　入札期間の最終日から過去２年以内に完成した工事のうち、工事ごとに定める登録工種と同一工種の工事に係る横浜市請負工事検査事務取扱規程第９条に基づく工事完成検査結果通知書において、評定点が 65 点未満の通知を受けたことがある者（ただし、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第４号に該当する者を除く。）
イ　入札期間の最終日から過去２年以内に、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱別表第１第２号、第５号又は第７号の規定に基づく一般競争参加停止及び指名停止等措置（ただし、停止措置の期間が１か月未満の場合を除く。）を受けた者

１１　その他
(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年３月横浜市条例第５号）第２条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。
(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
(6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第４項に定めるとおりとする。
(8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
(9) ６(1)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
　なお、入札期間の最終日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
(10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った最高評価入札者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、７(6)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。
(11) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
(12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
　なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
(13) この公告に掲げる入札については、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第９条第１項中「入札後」とあるのは「入札締切後」と読み替える。
(14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるも

のとする。

契約番号		０６１２０１０１０２
入札方法		電子入札による
工事件名		都市計画道路羽沢池辺線（羽沢・菅田地区）街路整備工事（その４）
施工場所		神奈川区羽沢町４９２番地先から４９５番地先まで
工事概要		土工（掘削工８，９８９㎥、Ｈ＝０ｍ～１０ｍ）、ブロック積擁壁工（Ｈ＝０．３ｍ～５ｍ、Ｌ＝１３０ｍ）、ＰＣ壁体工（Ｈ＝５ｍ～１４ｍ、７７本）、舗装工１，６９５㎡、Ｌ型側溝工Ｌ＝５８７ｍ、防護柵設置工Ｌ＝１０１ｍ、雨水桝設置工９か所　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		１３１，８９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２５日（水）午前　９時００分から 平成１８年１０月３１日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１４日（火）午前　９時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		道路局建設課　電話　０４５－６７１－３５２９
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１２０１０１０２
工事件名	都市計画道路羽沢池辺線（羽沢・菅田地区）街路整備工事（その４）
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成１８年１０月１６日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 ：平成１８年１０月２５日から平成１８年１０月３１日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成１８年１１月下旬 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文１１（９）を参照）。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文１０による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

横浜市調達公告第 254 号

5,000 万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「都市計画道路環状３号線（汲沢地区）街路整備工事」ほか 17 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年10月10日

契 約 事 務 受 任 者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第 1 項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、９(12)に定める場合を除く。
(2) 設計図書の購入等
ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成 18 年 10 月 13 日　午後５時まで
ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。
エ　設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き、認めない。
(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員と

して入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第１号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
(8) (7) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
(9) (7) の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各３部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
(10) (9) に定める書類は、３(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
(11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定よる。

7　契約金の支払方法
(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
(1) ６(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の100 分の 30 以上とする。
(2) ７(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の２以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の２以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、当該工事の請負契約の相手方が次のア又はイに該当するときは、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で１名配置しなければならない。この場合、配置するすべての技術者について、配置技術者（変更）届出書（第６号様式）及び監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成 16 年２月 29 日以前に監理技術者

資格者証の交付を受けている者は提出不要。）を契約第一課へ提出すること。

ア　開札日から過去２年以内に完成した工事のうち、工事ごとに定める登録工種と同一工種の工事に係る横浜市請負工事検査事務取扱規程第９条に基づく工事完成検査結果通知書において、評定点が 65 点未満の通知を受けたことがある者（ただし、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第４号に該当する者を除く。）

イ　開札日から過去２年以内に、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱別表第１第２号、第５号又は第７号の規定に基づく一般競争参加停止及び指名停止等措置（ただし、停止措置の期間が１か月未満の場合を除く。）を受けた者

９　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年３月横浜市条例第５号）第２条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。

(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第４項に定めるとおりとする。

(8) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。

(9) ５(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、５(5)又は５(9)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。

(11) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

(13)横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第９条第１項中「入札後」とあるのは「開札日の翌日以降」と読み替える。

(14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６１２０１０１０１
入札方法		電子入札による
工事件名		都市計画道路環状３号線（汲沢地区）街路整備工事
施工場所		戸塚区戸塚町１９８８番地
工事概要		作業ヤード工（W＝約３０ｍ、Ｌ＝約７０ｍ）、橋梁下部基礎工（場所打ち杭、Φ１，２００㎜、Ｌ＝１１．５ｍ～１５．５ｍ、５４本）
工期		契約締結の日から平成１９年　３月３１日まで
予定価格		１３５，５９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、橋梁下部工事の元請としての施工経験を有すること。 技術適性リストの〔土木〕橋梁下部工ａ区分に登載されている者であること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事経験欄に、施工した橋梁下部工事の概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　９時２０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：１回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		道路局建設課　電話　０４５－６７１－２７５１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１２０１０１０１
工事件名	都市計画道路環状３号線（汲沢地区）街路整備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。 （全体工事概要） 橋梁下部工一式 ・作業ヤード工（Ｗ＝約３０ｍ、Ｌ＝約７０ｍ） ・橋梁下部基礎工（場所打ち杭、Φ１，２００㎜、Ｌ＝１１．５ｍ～１５．５ｍ、５４本） ・橋梁下部躯体工（橋脚２基、橋台１基） ・道路復旧工一式 （２）平成１７・１８年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額が１７４，０００，０００円に満たない者で、かつ、下請金額が２３２，０００，０００円に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第２５条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。 （３）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６１２０１０１０３
入札方法		電子入札による
工事件名		都市計画道路下永谷大船線（上倉田舞岡地区）街路整備工事（その２２）
施工場所		戸塚区舞岡町８７２番地から１１２７番地まで
工事概要		地盤改良工（粉体噴射攪拌工法（ＤＪＭ工法）、２１０本）、盛土工約３００㎥、側道整備工Ｌ＝１４４ｍ
工期		契約締結の日から平成１９年　３月３１日まで
予定価格		４８，０８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した深層混合処理工法（ＣＤＭ、ＤＪＭ等）を用いた地盤改良工事（高圧噴射攪拌工法は除く。）の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に深層混合処理工法の種類を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、技術適性リスト〔土木〕地盤改良工事（深層混合処理工法）ａ区分に登載されている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　９時２０分
支払い条件	前金払	する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		道路局建設課　電話　０４５－６７１－２２８２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１２０１０１０３
工事件名	都市計画道路下永谷大船線（上倉田舞岡地区）街路整備工事（その２２）
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。 （全体工事概要） ・地盤改良工（粉体噴射攪拌工法（ＤＪＭ工法）、５０２本） ・擁壁工（テールアルメ工法、Ｈ＝４ｍ、Ｌ＝１２５ｍ） ・盛土工約１，０００㎥ ・側道整備工Ｌ＝１４４ｍ （２）平成１７・１８年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額が８３，４００，０００円に満たない者で、かつ、下請金額が１１１，２００，０００円に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第２５条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。 （３）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６１２０１０１０４
入札方法		電子入札による
工事件名		都市計画道路中山北山田線（青砥北八朔川和地区）街路整備工事（その３）
施工場所		緑区北八朔町３５番６から都筑区川和町１３５１番３まで
工事概要		Ｌ型擁壁工（Ｈ＝１．５ｍ～３．４ｍ、Ｌ＝１５７ｍ）、重力式擁壁工（Ｈ＝１．３ｍ～１．５ｍ、Ｌ＝８ｍ）、既製杭工（ＰＨＣ杭、Φ５００㎜、Ｌ＝９ｍ～１１ｍ、中堀工１１９本）、土工（掘削工４１５㎥、埋戻し工１６１㎥、残土運搬工２３６㎥）　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		６４，７６０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　９時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		道路局建設課　電話　０４５－６７１－３５２７
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１２０１０１０４
工事件名	都市計画道路中山北山田線（青砥北八朔川和地区）街路整備工事（その３）
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第２３条第２号の規定により上位等級を指定 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６１４０１００７４
入札方法		電子入札による
工事件名		臨港幹線山内・瑞穂地区道路建設工事（擁壁築造工）
施工場所		神奈川区山内町地先
工事概要		既製杭工（ＰＨＣ杭、Φ８００㎜、Ｌ＝２５ｍ～３７ｍ、２４本）、Ｌ型擁壁築造工（Ｈ＝３．１ｍ～４．９ｍ、Ｌ＝３７ｍ）、盛土撤去工３，６７３㎥
工期		契約締結の日から平成１９年　２月１５日まで
予定価格		７０，２８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、杭長２２ｍ以上の杭基礎工（既製杭に限る。）を含む鉄筋コンクリート擁壁築造工事（場所打ちに限る。）の元請としての施工実績を有すること（当該施工工事が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に、既製杭の種類及び杭長並びに擁壁の形式及び高さを記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２５日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月３１日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　１１時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		港湾局建設課　電話　０４５－６７１－７３０２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１４０１００７４
工事件名	臨港幹線山内・瑞穂地区道路建設工事（擁壁築造工）
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第２３条第２号の規定により上位等級を指定 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６１４０１００７５
入札方法		電子入札による
工事件名		大黒大橋補修工事
施工場所		鶴見区大黒ふ頭１番地から２番地まで（大黒大橋）
工事概要		桟橋補強工（鉄筋コンクリート工２８０㎥、型枠工５２７．８㎡、土工一式）、垂壁補修工一式、塗装工一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２３日まで
予定価格		５２，２８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：A】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した次のいずれかの工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。 （１）鉄筋コンクリート巻立てによる橋脚補強工事 （２）鉄筋コンクリート橋脚（橋台は除く。）築造工事
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に橋梁の名称及び鉄筋コンクリート巻立てを施工した橋脚又は築造した鉄筋コンクリート橋脚の数量を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、技術適性リスト〔土木〕橋梁下部工事ａ区部に登載されている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　９時００分
支払い条件	前金払	する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		港湾局南部管理課　電話　０４５－６６３－０９３１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１４０１００７５
工事件名	大黒大橋補修工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第２３条第２号の規定により上位等級を指定 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０３６５
入札方法		電子入札による
工事件名		俣野公園野球場基盤等整備工事
施工場所		戸塚区俣野町１３６７番地１
工事概要		基盤整備工一式、擁壁工一式（現場打擁壁工、プレキャスト擁壁工）、雨水排水設備工一式（側溝工、管渠工、雨水桝・マンホール工、地下排水工）、舗装工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		１１１，０５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されている者、又は平成１６年１０月１日から平成１８年９月３０日までの間に通知された土木に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第９条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に２件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に２件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が８０点以上の者であること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）工事完成検査結果通知書の写し（ただし、平成１７年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		有限会社サン・アート、株式会社昭和工業写真社 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）
入札期間		平成１８年１０月２５日（水）午前　９時００分から 平成１８年１０月３１日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　１１時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：１回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局緑事業課　電話　０４５－６７１－２６５２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０３６６
入札方法		電子入札による
工事件名		西部処理区原宿地区下水道整備工事（その２８）
施工場所		戸塚区原宿四丁目１９０番地先から１１３０番地先まで
工事概要		塩ビ管布設工（Φ２００㎜～Φ２５０㎜、Ｌ＝１６６．３ｍ），低耐荷力圧入二工程推進工（Φ２５０㎜、Ｌ＝５０ｍ）、ライナープレート立坑築造工（Ｈ＝５．５ｍ、１か所）、ヒューム管布設工（Φ２５０㎜～Φ５００㎜、Ｌ＝１８６．３ｍ）
工期		契約締結の日から平成１９年　６月２９日まで
予定価格		５１，７８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　９時４０分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　４回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－３５７０
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０３６６
工事件名	西部処理区原宿地区下水道整備工事（その２８）
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （５）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０３６８
入札方法		電子入札による
工事件名		南部処理区伊勢佐木地区下水道再整備工事（その７）
施工場所		中区若葉町３丁目４３番地先から末吉町３丁目５１番地先まで
工事概要		塩ビ管布設工（Φ２５０㎜～Φ４００㎜、Ｌ＝２３９．９ｍ）、管きょ更生工（Φ２３０㎜～Φ６００㎜、Ｌ＝５２５．４ｍ）、勾配復元工（既設管Φ６００㎜～Φ７００㎜、Ｌ＝１９４．１ｍ）
工期		契約締結の日から平成１９年　９月２８日まで
予定価格		１１１，３４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内又は港北区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　９時４０分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　４回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （４）本件工事は債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		環境創造局管路再整備課　　電話　０４５－６７１－３５７１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０３６９
入札方法		電子入札による
工事件名		金沢水再生センター汚泥処理施設分離液貯留槽（Ｎｏ．２０）等整備工事
施工場所		金沢区幸浦一丁目９番
工事概要		防食工（劣化部はつり工１，７８６㎡、劣化部断面修復工１，７８６㎡、コンクリート防食被覆工１，７８６㎡）
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		６６，１３０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ又はＢ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成したコンクリート防食工（下水処理場又はポンプ場内のものに限る。）を含む工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に施設名称及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　９時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：２回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）特記仕様書において専門技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局水再生施設整備課　電話　０４５－６７１－２８４７
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０３８１
入札方法		電子入札による
工事件名		野毛山公園一部整備工事（散策地区その５）
施工場所		西区老松町６３番地１０
工事概要		整備面積：９，０００㎡、基盤整備工、植栽工（高木植栽工、中低木植栽工、地被類植栽工）、設備工、園路広場工、施設整備工
工期		契約締結の日から平成１９年　３月　９日まで
予定価格		９８，１９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	造園
	格付等級	【造園：Ａ】
	登録細目	【造園：造園工事】
	所在地区分	市内
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　１０時２０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局緑事業課　電話　０４５－６７１－２６５２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０３８２
入札方法		電子入札による
工事件名		新横浜公園高架下一部整備工事
施工場所		港北区小机町３３００番
工事概要		整備面積：２．４ha、基盤整備工、植栽工（高木植栽工、中木植栽工、地被類植栽工）、園路広場整備工、施設整備工
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		１６９，１４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	造園
	格付等級	【造園：A】
	登録細目	【造園：造園工事】
	所在地区分	市内
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　１０時２０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：１回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局緑事業課　電話　０４５－６７１－４１２６
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０３９３
入札方法		電子入札による
工事件名		北部第二水再生センター第３系列最初沈殿池主務チェーン等改良工事
施工場所		鶴見区末広町１丁目６番地８
工事概要		主務チェーン等改良工（２池５水路分）一式（樹脂チェーン改良工Ｌ＝４５０ｍ、主務スプロケット改良工４０個、シュー改良工３００個、レール改良工Ｌ＝４２５ｍ）
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		５２，１９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	–
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はその他の機械器具工事】
	所在地区分	市内
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における、汚泥かき寄せ機又は沈砂かき揚げ機設備工事の施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した設備、施設の名称及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　１０時２０分
支払い条件	前金払	する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局北部第二水再生センター　電話　０４５－５０３－０２０１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４０４
入札方法		電子入札による
工事件名		平成１８年度柏尾川改修工事
施工場所		港南区下永谷二丁目２９４９番１から下永谷六丁目１３２番２まで
工事概要		脱色アスファルト舗装工３，９９０㎡、アスファルト舗装工２，８１０㎡、路盤工６，８００㎡、ＬＵ型側溝工Ｌ＝７６１ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		１５１，１９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　１０時００分
支払い条件	前金払	する（一括）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局河川事業課　電話　０４５－６７１－３９８７
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４０６
入札方法		電子入札による
工事件名		日野中央公園整備工事（１）
施工場所		港南区日野中央二丁目２番
工事概要		法面工一式（Ｈ＝２５ｍ、コンクリート張工３１８㎡、法枠工一式、植生工２５９㎡）、落石防護柵設置工一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２２日まで
予定価格		７０，０６０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	とび・土工
	格付等級	–
	登録細目	【とび・土工：法面工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	とび・土工工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した高さ１５ｍ以上の法面工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　１０時００分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局南部公園緑地事務所　電話　０４５－８３１－８４８４
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４０６
工事件名	日野中央公園整備工事（１）
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事概要及び法面の高さを記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号０６２１０１０４０６番及び０６２１０１０４０７番の工事件名を併記すること。 【注意事項】 （１）本件工事は契約番号０６２１０１０４０７番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号０６２１０１０４０６番及び０６２１０１０４０７番の合計金額を契約番号０６２１０１０４０６番に記載する。 入札参加にあたっては、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入し、設計図書代金領収書（写）を併せて提出すること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （４）本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号０６２１０１０４０６番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。 （５）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４０７
入札方法		電子入札による
工事件名		日野中央公園整備工事（２）
施工場所		港南区日野中央二丁目２番
工事概要		法面工一式（Ｈ＝２５ｍ、法面整形工２９２㎡、ロックボルト工一式）　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２２日まで
予定価格		――――――――――
調査基準価格		――――――――――
最低制限価格		――――――――――
入札参加資格	登録工種	とび・土工
	格付等級	-
	登録細目	【とび・土工：法面工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	契約番号０６２１０１０４０６番に記載する。
	その他	契約番号０６２１０１０４０６番に記載する。
提出書類		契約番号０６２１０１０４０６番に記載する。
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　１０時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		本件工事は契約番号０６２１０１０４０６番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号０６２１０１０４０６番に記載する。
工事担当課		環境創造局南部公園緑地事務所　電話　０４５－８３１－８４８４
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６４００１００４６
入札方法		電子入札による
工事件名		主要地方道原宿六浦線金沢区朝比奈町地内交差点改良工事（夜間）その２
施工場所		金沢区朝比奈町４８８番地先
工事概要		張出歩道工Ｌ＝５４ｍ、石積擁壁工１９５㎡、Ｌ型側溝工Ｌ＝１０２ｍ、排水性アスファルト舗装工１，５１９㎡　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１９日まで
予定価格		９０，４３０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　９時４０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		金沢区金沢土木事務所　電話　０４５－７８１－２５１１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６５４０１０００２
入札方法		電子入札による
工事件名		横浜市立みなと赤十字病院駐車場等整備工事
施工場所		中区新山下三丁目２番３号
工事概要		アスファルト舗装工３，１７０㎡、路盤工３，２２１㎡、U型側溝工Ｌ＝２７７ｍ、区画線設置工Ｌ＝１，００６ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２６日まで
予定価格		５３，８００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：A】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、港南区内、旭区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　１０時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （４）本件工事の契約事務は病院経営局が行い、契約者は病院事業管理者となる。
工事担当課		まちづくり調整局施設整備課　電話　０４５－６７１－２９６０
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６７１０１０２４６
入札方法		電子入札による
工事件名		中沢小学校エレベーター設置その他工事（建築工事）
施工場所		旭区中沢三丁目２５番１号
工事概要		エレベーター棟及び車椅子用トイレ増築工（Ｓ造、地上３階建、延床面積７３．６２㎡）、屋外付帯施設設置工（石油保管庫設置工、雨除け上屋設置工）、既存改修工（シックハウス対策工、避難階段新設工、屋上手摺取付工、既存シャッター危害防止装置取付工）ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２０日まで
予定価格		５１，７５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	建築
	格付等級	【建築：Ｂ】
	登録細目	【建築：建築工事】
	所在地区分	市内
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、保土ケ谷区内、旭区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２７日（金）午前　１０時２０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		まちづくり調整局施設整備課　電話　０４５－６７１－２９７０
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

横浜市調達公告第 255 号

2,500 万円以上 5,000 万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「市道長津田中部第４３号線ソーラー安全灯設置工事」ほか４件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年10月10日

契 約 事 務 受 任 者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第 1 項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、８(9)に定める場合を除く。
(2) 設計図書の購入等
ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成 18 年 10 月 13 日　午後５時まで
ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。
エ　設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き、認めない。
(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第１号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。

(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定よる。

7　契約金の支払方法

(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第４項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。

(8) ５(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

(10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６１２０１００９９
入札方法		電子入札による
工事件名		市道長津田中部第４３号線ソーラー安全灯設置工事
施工場所		緑区長津田みなみ台五丁目地先
工事概要		安全灯設置工（建柱工含む。）３６基ほか
工期		契約締結の日から９０日間
予定価格		２６，８４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ】
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２５日（水）午前　９時００分から 平成１８年１０月３１日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　１０時３０分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		道路局施設課　電話　０４５－６７１－２７８８
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１２０１００９９
工事件名	市道長津田中部第４３号線ソーラー安全灯設置工事
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。　（４）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０３６３
入札方法		電子入札による
工事件名		南部処理区根岸地区下水道再整備工事（その１５）
施工場所		磯子区坂下町１１番１号地先
工事概要		鋼製さや管推進工（さや管Φ４００㎜～Φ１，０００㎜、Ｌ＝１３．２ｍ)、鋼製ケーシング立坑築造工（Ｈ＝７ｍ、１か所)、マンホール改築工一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２３日まで
予定価格		２６，４１０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した管径８００㎜以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２５日（水）午前　９時００分から 平成１８年１０月３１日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　１０時３０分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照)。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局管路再整備課　電話　０４５－６７１－３９８３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０３６３
工事件名	南部処理区根岸地区下水道再整備工事（その１５）
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。　（４）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。　（５）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０３７０
入札方法		電子入札による
工事件名		平成１８年度和泉川改修工事（その２）
施工場所		泉区和泉町７１６５番地先
工事概要		護岸改良工一式、刃口推進工（低耐荷力オーガ推進、Φ１，０００㎜、Ｌ＝１１．５ｍ）、ライナープレート立坑築造工（Ｈ＝３ｍ～５ｍ、２か所）
工期		契約締結の日から平成１９年　１月３１日まで
予定価格		３１，３２０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した管径８００㎜以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２５日（水）午前　９時００分から 平成１８年１０月３１日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　１０時３０分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局河川事業課　電話　０４５－６７１－３９８２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０３７０
工事件名	平成１８年度和泉川改修工事（その２）
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。　（４）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。　（５）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０３８６
入札方法		電子入札による
工事件名		上郷市民の森整備工事（１）
施工場所		栄区上郷町１７６１番地
工事概要		法面工一式（Ｈ＝２５ｍ、植生工２，０９３㎡）　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２２日まで
予定価格		４０，５４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	とび・土工
	格付等級	–
	登録細目	【とび・土工：法面工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	とび・土工工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した高さ１５ｍ以上の法面工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		有限会社ナガイ、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）
入札期間		平成１８年１０月２５日（水）午前　９時００分から 平成１８年１０月３１日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　１０時３０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局南部公園緑地事務所　電話　０４５－８３１－８４８４
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０３８６
工事件名	上郷市民の森整備工事（１）
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。　（４）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要及び法面の高さを記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号０６２１０１０３８６番及び０６２１０１０３８８番の工事件名を併記すること。 【注意事項】 （１）本件工事は契約番号０６２１０１０３８８番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号０６２１０１０３８６番及び０６２１０１０３８８番の合計金額を契約番号０６２１０１０３８６番に記載する。 入札参加にあたっては、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入し、設計図書代金領収書（写）を併せて提出すること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。 （４）本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号０６２１０１０３８６番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０３８８
入札方法		電子入札による
工事件名		上郷市民の森整備工事（２）
施工場所		栄区上郷町１７６１番地
工事概要		法面工一式（Ｈ＝２５ｍ、掘削工６２５㎥、伐採工９，２６６㎥、抜根工２，４２７㎥）ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２２日まで
予定価格		――――――――――
調査基準価格		――――――――――
最低制限価格		――――――――――
入札参加資格	登録工種	とび・土工
	格付等級	-
	登録細目	【とび・土工：法面工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	契約番号０６２１０１０３８６番に記載する。
	その他	契約番号０６２１０１０３８６番に記載する。
提出書類		契約番号０６２１０１０３８６番に記載する。
設計図書の購入先・申込期限		有限会社ナガイ、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）
入札期間		平成１８年１０月２５日（水）午前　９時００分から 平成１８年１０月３１日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　１０時３０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		本件工事は契約番号０６２１０１０３８６番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号０６２１０１０３８６番に記載する。
工事担当課		環境創造局南部公園緑地事務所　電話　０４５－８３１－８４８４
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

横浜市調達公告第 256 号

2,500 万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「金沢区鳥浜地区下水道工事」ほか７件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年10月10日

契 約 事 務 受 任 者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第 1 項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。
(2) 設計図書の購入等
　ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。
　イ　設計図書購入の申込期間
　　この公告の日から平成 18 年 10 月 13 日　午後５時まで
　ウ　設計図書の購入先
　　工事ごとに定める。
　エ　設計図書購入の申込み手続
　　横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
　オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 入札書は、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第１０条第２項に定める所定の用紙を用いること。
(4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
(6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。
(7) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
(9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構

成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
(8) ３(8)及び(9)に定める方法によらない入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(4) (2) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3) イの手続により落札者を決定する。
(5) (3) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(6) (2) の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
(7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定よる。

7　契約金の支払方法
(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他
(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
(7) ５(2) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意するこ

と。

(8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６２１０１０３６４
入札方法		入札書の持参による
工事件名		金沢区鳥浜地区下水道工事
施工場所		金沢区鳥浜町１番１号地先
工事概要		小口径推進工（Φ３００㎜、Ｌ＝１９．７ｍ）、ライナープレート立坑築造工（Ｈ＝４．５ｍ、１か所）
工期		契約締結の日から平成１９年　２月２８日まで
予定価格		１５，９７０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した推進工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		株式会社ネイティブ、有限会社サン・アート 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　９時００分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：２回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局管路保全課　電話　０４５－６７１－２８３１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０３６４
工事件名	金沢区鳥浜地区下水道工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第２３条第２号の規定により上位等級を指定 （２）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （３）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （４）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０３７８
入札方法		入札書の持参による
工事件名		南部処理区港南地区下水道整備工事
施工場所		港南区港南一丁目１番地先
工事概要		低耐荷力オーガー工程推進工（Φ２５０㎜、Ｌ＝５１．９ｍ）、塩ビ管布設工（Φ６００㎜、Ｌ＝９．９ｍ）、立坑築造工４か所
工期		契約締結の日から平成１９年　６月２９日まで
予定価格		２０，７５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｃ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した推進工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		有限会社サン・アート、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　９時００分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件	前金払	する（各年）　部分払　４回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （２）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。 （４）本件工事は債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－３５７０
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０３８３
入札方法		入札書の持参による
工事件名		戸塚ポンプ場除塵ホッパー等重量計修理工事
施工場所		戸塚区戸塚町１２７番地
工事概要		ホッパー重量計交換工２台、現場盤設置工１台
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		３，８００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ又はＢ】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した計装設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		株式会社創、東洋製図工業株式会社 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　９時２０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		環境創造局栄第二水再生センター　電話　０４５－８６１－３０１１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０３９６
入札方法		入札書の持参による
工事件名		都筑区内緑道照明施設改良工事
施工場所		都筑区加賀原一丁目４９番
工事概要		照明灯工（建柱工含む。）１５基　ほか
工期		契約締結の日から４５日間
予定価格		６，１４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ又はＢ】
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札及び開札日時		平成１８年１０月２０日（金）午後　１時１０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル１０階大会議室
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２６１６
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４０８
入札方法		入札書の持参による
工事件名		富岡総合公園法面等工事
施工場所		金沢区富岡東二丁目９番地
工事概要		法面工一式（Ｈ＝３０ｍ、法面整形工１，１００㎡、モルタル吹付工１，１００㎡、ラス張工１，１００㎡）　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２２日まで
予定価格		１６，７５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	とび・土工
	格付等級	–
	登録細目	【とび・土工：法面工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	とび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した高さ１８ｍ以上の法面工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要及び法面の高さを記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		東洋製図工業株式会社、有限会社リバーストン 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　９時００分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		環境創造局南部公園緑地事務所　電話　０４５－８３１－８４８４
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２２０１００５５
入札方法		入札書の持参による
工事件名		金沢工場可燃ガス濃度計設置工事
施工場所		金沢区幸浦二丁目７番１
工事概要		メタン濃度計設置工１台、メタン濃度計用電気配管・配線工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　１月３１日まで
予定価格		２，３８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ又はＢ】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した計装設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		亜細亜工業写真株式会社、有限会社サン・アート 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　９時２０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		資源循環局金沢工場　電話　０４５－７８４－９７１１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２２０１００５６
入札方法		入札書の持参による
工事件名		戸塚資源選別センタートラックスケールデータ処理装置改修工事
施工場所		戸塚区上矢部町１９２１番地１２
工事概要		ポスト盤受付装置更新２組、室内受付端末装置更新一式、中央制御装置更新一式、中央操作端末一式、ＬＡＮ用機器一式、ソフトウェア一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月３０日まで
予定価格		２０，０９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気通信
	格付等級	–
	登録細目	【電気通信：通信設備工事】
	所在地区分	市内、準市内又は市外
	技術者	電気通信工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成したトラックスケールデータ処理装置の新設又は更新工事の施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		関東コピー株式会社、ＪＦＥネット株式会社 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　９時４０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		資源循環局施設課　電話　０４５－６７１－２５１７
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２３０１００４８
入札方法		入札書の持参による
工事件名		栄プールアスベスト撤去工事
施工場所		栄区野七里二丁目２１番１号
工事概要		アスベスト含有吹付材撤去工（発電機室壁及び天井：厚さ１０㎜、角閃石系石綿・モルタル１０％）、飛散防止剤吹付工
工期		契約締結の日から９０日間
予定価格		２，９０５，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	建築、塗装又はひき屋・解体
	格付等級	【建築：Ｃ】、【塗装：－】又は【ひき屋・解体：－】
	登録細目	【建築：建築工事】、【塗装：塗装工事】又は【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】
	所在地区分	市内
	技術者	建築工事業、塗装工事業又はとび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区内、保土ケ谷区内、旭区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （２）石綿障害予防規則（平成１７年厚生労働省令第２１号）に定める石綿作業主任者技能講習（平成１８年厚生労働省令第１号による改正前の特定化学物質等障害予防規則（昭和４７年労働省令第３９号）に定める特定化学物質等作業主任者技能講習を含む。）を修了した者を石綿作業主任者として施工現場に配置すること（主任技術者との兼任可）。 なお、当該石綿作業主任者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事してない者でなければならない。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		ＪＦＥネット株式会社、株式会社新日本プリント 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月　１日（水）午前　９時４０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		資源循環局施設課　電話　０４５－６７１－２５１６
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２３０１００４８
工事件名	栄プールアスベスト撤去工事
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）配置技術者（変更）届出書（第６号様式）（なお、当該届出書には、石綿作業主任者を記載すること。また、平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（６）石綿作業主任者技能講習修了証の写し（又は特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し）及び所属の確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

横浜市調達公告第257号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成18年10月10日

契約事務受任者
横浜市助役　本　多　常　高

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の方法相手を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	高規格救急車9台の購入	横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成18年9月29日	神奈川日産自動車株式会社法人事業部 中区長者町1丁目3番3号	円 124,828,735	随意契約	平成18年5月30日	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項(a)

横浜市調達公告第258号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成18年10月10日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の方法相手を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	庶務事務システム機器一式の借入	横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成18年9月5日	日立キャピタル株式会社神奈川法人営業支店 神奈川区栄町1番地1	円 23,830,380	一般競争入札	平成18年7月18日	－
2	焼却設備用微粉炭　約1,091トン	同	平成18年9月12日	ミハラカーボン株式会社 東京都千代田区神田和泉町1番地5の5	53,726,295	随意契約	平成18年7月25日	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項(a)
3	小学校普通教室用コンピュータ　一式の借入	同	平成18年8月29日	リコーリース株式会社神奈川支社 西区北幸二丁目9番3号	28,386,330	一般競争入札	平成18年7月11日	－
4	人孔ダクタイル鉄蓋枠共B型（T－25用）Φ600 480組の製造	同	平成18年8月29日	太三機工株式会社横浜営業所 戸塚区影取町213	5,841,360	同	同	－

5	人孔ダクタイル鉄蓋枠共A型（T－14用）Φ600 850組の製造	同	同	日本鋳工株式会社 三重県桑名市大字東金井字掛通606番地の1	10,701,075	同	同	－
6	指揮車　7台の購入	同	平成18年8月22日	日産プリンス神奈川販売株式会社 神奈川区東神奈川二丁目45番3号	45,555,300	同	平成18年7月4日	－
7	かせいソーダ溶液（48％）約804トンの購入	同	平成18年8月8日	稲垣薬品興業株式会社 中区野毛町1丁目17番地	14,942,340	同	平成18年6月27日	－
8	高分子凝集剤約146トンの購入	同	同	大成クリーン株式会社 川崎市川崎区中町1丁目7番1号	84,008,400	同	同	－
9	高分子凝集剤約160トンの購入	同	同	日進商事株式会社 金沢区富岡東二丁目1番16号	91,560,000	同	同	－
10	ポリ塩化アルミニウム溶液（10%）約612,000キログラムの購入	同	同	稲垣薬品興業株式会社 中区野毛町1丁目17番地	13,494,600	同	同	－
11	ポリ硫酸第二鉄溶液　約880トンの購入	同	同	長谷川商事株式会社 南区前里町2丁目45番地	23,100,000	同	同	－
12	高反応性消石灰約1,405,000キログラムの購入	同	同	旭企業株式会社 西区北幸二丁目8番4号	56,797,125	同	同	－
13	高反応性消石灰約383,625キログラムの購入	同	同	株式会社オオスミ 瀬谷区五貫目町20番地17	15,709,443	同	同	－
14	炭酸ソーダ（その1）約730トンの購入	同	同	稲垣薬品興業株式会社 中区野毛町1丁目17番地	26,750,850	同	同	－
15	炭酸ソーダ（その2）約150トンの購入	同	同	同	5,496,750	同	同	－
16	飛灰処理用重金属固定剤　約190,400キログラムの購入	同	同	エスケー化学株式会社 栄区笠間二丁目22番29号	32,786,880	同	同	－
17	高反応性消石灰　約662,014キログラムの購入	同	同	双葉産業株式会社 東京都八王子市本郷町8番12号	26,831,427	同	同	－
18	中学校普通教室用コンピュータ 一式の借入	同	平成18年8月29日	センチュリー・リーシング・システム株式会社横浜支店 西区北幸二丁目8番4号	9,382,800	同	平成18年7月21日	－

19	小学校教育用コンピュータＡ　一式の借入	同	平成18年7月19日	住信リース株式会社 東京都中央区日本橋２丁目３番地の４	21,535,284	同	平成18年６月６日	
20	小学校教育用コンピュータＢ　一式の借入	同	同	同	20,919,150	同	同	
21	コピー用紙（再生紙）Ａ４　約17,000箱の購入	同	平成18年８月22日	桔梗屋洋紙株式会社 金沢区幸浦二丁目23番８号	19,599,300	同	平成18年 ７月４日	

交　通　局

交通局調達公告第31号

2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「平成18年度上永谷車両基地分岐器交換工事」の１件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年10月10日

横浜市交通事業管理者
交通局長　魚　谷　憲　治

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年８月交通局規程第12号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。

(3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。

(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第２号に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。

(6) ＩＣカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

(7) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第８項第11号に定める場合を除く。

(2) 設計図書の購入

ア　設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。

イ　設計図書購入の申込期間
　この公告の日から平成18年10月13日午後５時まで

ウ　設計図書の購入先
　工事ごとに定める。

エ　設計図書購入の申込手続
　横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること。

オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

(3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き認めない。

(4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は１回とする。
　なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札

(2) 第１項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第４号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ＩＣカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるＩＣカードを用い

て行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。

イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) 第３号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。

(6) 第４号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第３号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。

(8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

(9) 第７号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各３部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。

(10) 前号に定める書類は、第３項第４号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第８号に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。

(11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7　契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第１項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第４項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。

(8) 第５項第３号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第５項第５号若しくは第９号に定める書類を提出しない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。

(10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第１００号）第24条の７第１項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。

なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。

(12) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６５３０１００３８
入札方法		電子入札による
工事件名		平成１８年度上永谷車両基地分岐器交換工事
施工場所		港南区野庭町７１３番地
工事概要		道床交換工１３０ｍ２、マクラギ交換工８５本、レール及びクロッシング類交換工１基、軌道整備工２２１ｍ、建設副産物運搬処分工一式、電車線路工一式、信号保安設備工一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２３日まで
予定価格		２５，０００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		１７，５００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ又はＢ】
	登録細目	【土木：軌道工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	（１）上記の技術者は、平成８年４月１日から開札日までの間に完成した営業線軌道工事の元請としての施工経験を有すること。 （２）平成８年４月１日から開札日までの間に完成した営業線軌道工事の元請としての施工実績を有すること（当該実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が総出資額の１０分の２以上のものに限る。）。
提出書類		※次ページのとおり 本件工事の公告は２ページありますので、ご注意ください。（このページは１ページ目です。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１０月２０日（金）午前　９時００分から 平成１８年１０月２５日（水）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１０月２６日（木）午前　１０時００分
支払条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件入札は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第１号様式から第１２号様式まで）を各３部開札日の翌開庁日の午後５時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。
工事担当課		交通局施設管理所　電話　０４５－５４２－００８５
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７２

契約番号	０６５３０１００３８
工事件名	平成１８年度上永谷車両基地分岐器交換工事
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用い、工事内容欄に施工場所及び工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）　（２）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（１）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（３）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。） 本件工事の公告は２ページありますので、ご注意ください。（このページは２ページ目です。） このページに記載されていない事項については、１ページ目をご確認ください。

交通局調達公告第32号

2,500万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「上永谷変電所直流電源装置更新工事」外の２件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年10月10日

横浜市交通事業管理者
交通局長　魚　谷　憲　治

１　入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年８月交通局規程第12号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。

(3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。

(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第２号に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。

(6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。

(2) 設計図書の購入

ア　設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。

イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成18年10月13日午後５時まで

ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。

エ　設計図書購入の申込手続
横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること。

オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

(3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。

(4) 入札に当たっては、工事費内訳書（入札書裏面の様式は使用しないこと。）を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。

なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。

(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。

(7) 入札の回数は１回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

(9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札

(2) 第１項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第４号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
(8) 前項第８号及び第９号に定める方法によらない入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(4) 第２号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。
(5) 第３号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(6) 第２号の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
(7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7　契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払は、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第１項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
(7) 第５項第２号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
(8) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６５３０１００４０
入札方法		入札書の持参による
工事件名		上永谷変電所直流電源装置更新工事
施工場所		港南区丸山台一丁目１番１号
工事概要		機器費（直流電源装置１５０ＡＨ制御弁式鉛蓄電池長寿命型）一式、直流電源装置搬入・据付工一式、直流電源装置撤去・搬出工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２３日まで
予定価格		１０，７００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		７，４９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ又はＢ】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	鉄道の直流電源装置の新設又は更新工事の施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		株式会社新日本プリント、ＪＦＥネット株式会社 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月　６日（月）午前　１０時００分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル７階交通局財務課入札室
支払条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書（入札書裏面の様式は使用しないこと。）を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。
工事担当課		交通局電気管理所　電話　０４５－６４１－６６０７
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７１

契約番号		０６５３０１００４１
入札方法		入札書の持参による
工事件名		上永谷車両基地直流開閉器更新工事
施工場所		港南区野庭町７１３番地
工事概要		直流開閉器盤（チャンネルベース込み）製作一式、直流開閉器盤（チャンネルベース込み）撤去・搬出工一式、直流開閉器盤（チャンネルベース込み）搬入・取付・据付配線工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２３日まで
予定価格		８，６００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		６，０２０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ又はＢ】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	制限なし
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	鉄道の直流開閉器の新設又は更新工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		亜細亜工業写真株式会社、関東コピー株式会社 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月　６日（月）午前　１０時３０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル７階交通局財務課入札室
支払条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書（入札書裏面の様式は使用しないこと。）を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。
工事担当課		交通局電気管理所　電話　０４５－６４１－６６０９
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７１

契約番号		０６５３０１００４２
入札方法		入札書の持参による
工事件名		１・３号線信号標識改修工事
施工場所		藤沢市湘南台一丁目４３番地の１３から青葉区あざみ野二丁目２番地２０号まで
工事概要		信号標識移設工５２か所、信号標識新設工１９か所、信号標識撤去工４か所　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２８日まで
予定価格		３，７００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		２，５９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ又はＢ】
	登録細目	【電気：信号設備工事】
	所在地区分	制限なし
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	鉄道地下駅（営業線に限る）における信号標識又は信号設備の新設、更新又は改修工事の施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		東洋製図工業株式会社、株式会社ネイティブ 平成１８年１０月１３日　午後　５時００分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月　６日（月）午前　１１時００分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル７階交通局財務課入札室
支払条件		前金払　しない　部分払　しない　契約保証　免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書（入札書裏面の様式は使用しないこと。）を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。
工事担当課		交通局電気課　電話　０４５－６７１－３１８８
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７１